

令和6年度 栗東市 生活支援体制整備加速化事業業務 運営方針

1. 運営方針

生活支援体制整備事業においては、住民同士の主体的な助け合いの創出等を目指していますが、それをより推進・達成するためにも、住民同士のつながりをどのように作っていくのかを重点的に取り組む方針として活動を行います。

2. 重点取組項目

(1) 集い場づくりを担う人材の養成

地域づくり、仲間づくりなどに興味のある市民を広く募集し、集い場などの活動を興そうとする気持ちに働きかけ、活動を行うきっかけづくりをします。

(2) 新たな活動を興そうとする人材の発掘

前号の取り組みのほか、地域において活動を興そう、もしくははしてみたいと思っている人材を発掘する取組を行います。

(3) 新たな活動への集中的・継続的支援

前各号の取り組みにおいて活動支援を行う場合については、その活動が軌道にのるまでは集中的な支援を実施します。なお、その支援により主体が住民にあることが阻害されないよう、ささえあいサポーターなどの支援者に依存することなどないように注意します。また、既に活動している団体が別に活動を立ち上げる場合についても、その活動が軌道にのるまでは集中的な支援を実施します。

特にささえあいサポーターにおいては加速化業務などで得たノウハウを活用し、活動が滞りなく進むよう計画性のある支援を行います。

(4) 市民ニーズ・地域課題の把握・共有・整理

前各号の取り組みを効果的に進めていくために、地域ささえあい推進員が市民からニーズや地域課題を聴き取り、把握した内容について、アドバイザー・ささえあいサポーター・市と共有し、それらの解決を目的とした生活支援体制整備事業業務の取り組み内容を整理します。特にささえあいサポーターにおいては、自身の培った、あるいは本業務で得たノウハウを実働的に活用する必要があることから、取り組み内容の整理にあっては、地域への具体的な働きかけについて検討・企画します。

(5) 地域ささえあい推進員との連携

前号で整理した取り組み内容の実現に向けて、アドバイザー・地域ささえあい推進員・市と連携、企画し、地域ささえあい推進員とささえあいサポーターが実施します。その際、ささえあいサポーターは地域ささえあい推進員から地域の情報提供などの後方支援を受け、企画が地域の実情に沿った内容となるよう配慮します。また、実施にあたっては地域ささえあい推進員はささえあいサポーターに適宜同行し、地域

との顔つなぎや助成金の情報提供など既存の地域ささえあい推進員のもつ人脈や制度が最大限活用される中で、ささえあいサポーターを中心とした実働的な社会資源創出に向けた支援を進めます。

3. 目標

当事業による働きかけにより新たな集い場や助け合いにつながる資源として10個の資源が生まれることを目標とします。なお、この目標の数字については、第9期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画期間中である令和6年度～令和8年度の目標として設定します。